



ごあいさつ



代表理事 加藤木 貢児

みなさまこんにちは、代表理事の加藤木です。
今年の夏は、前半は猛暑、後半は台風と天候も変わることが多く、秋になりようやく落ち着いてきたというところでしょうか？

このたびの豪雨により被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。
NPO法人みのりは、平成31年4月の福祉事業所開設を目指して国庫補助金の申請を進めておりましたが、6月の本採用では採択されず、年度末に発表になる補正予算、もしくは来年度の予算で採択されることを目指していくこととなりました。

事業所の開設としては、当初の目標より1年近く遅れてしまうこととなりますが、その分準備期間が増えたということで、スムーズに事業所をスタートさせるために用意していきたいと思っております。

先日、事業所に必要となる「サービス管理責任者研修」を受講してきましたが、視覚障害者が、地域の中で住民の方と協力しながら、より楽しく暮らしやすい生活を送れるように考えていかなければいけないということを再確認しました。

秋からも、「チャレンジド・ヨガ」の開催、農業体験・収穫祭の開催など、地域の方と交流しながら活動していきますので、みなさまのご参加お待ちしております。

今後とも応援の方、どうぞよろしく願いいたします。

平成30年9月

活動報告

寄宿舍懇談会

7月17日 塙保己一学園寄宿舍にて、寄宿舍の先生方と懇談会を行いました。

寄宿舍の教科研究会として企画していただいたもので、当法人からは5名、寄宿舍からは校長先生をはじめ27名ほどの参加がありました。

先に当法人設立の経緯、これまでの取り組み、福祉事業所設立計画の概要を説明した後、法人として学校や寄宿舍へ期待する事、親としての思いをお話いたしました。

法人としては、「みのりの思いや活動を理解し、協力してほしい」「先生方にも福祉制度について学んでほしい」「地域と学校を繋げる役割をみのりが担っていききたい」等、親としては、日頃より生徒に寄り添い、共に成長を見守ってくださる寄宿舍の先生方への感謝の気持ちをお伝えしました。

その後の質疑応答では福祉事業所設立計画における費用や職員確保の方法等の詳細な質問から、視覚障害者の働き方、自立、社会参加を支援するセンター的機能を担って欲しい等、当法人の今後の活動へ期待するご意見もいただきました。

このような機会を得て、改めて多くの方々に応援していただいていること、当法人の社会的役割を見直すことができました。

お忙しい中、このような会を企画しお集りいただいた先生方に心から感謝申し上げます。

ありがとうございました。



農業体験

今年は、領家郷づくり倶楽部が運営支援する体験型の市民農園「ひでちゃん農園」に参加しています。できる限り自家製堆肥による有機栽培をめざし、年間30品目以上を作付けする予定です。この夏は、キュウリ・ナス・トマト・ピーマン・トウモロコシ・枝豆・インゲン・ジャガイモなど、採れたての安心・安全な野菜をたっぷり味わうことができました。



しかし、栄養豊富な土壌では雑草の育成スピードも予想以上に速く、草刈りが間に合わない事態も……。キュウリやナスも数日で見たことのないほどに巨大化してしまっていたり……。課題や反省点も見つかりました。

「美味しい野菜は美しい畑に育つ」と教えていただいたので、今後は実践できるよう努めていきたいと思えます。



チャレンジド・ヨガ

平成 29 年 4 月から始めましたチャレンジド・ヨガ、途中 2 回ほどお休みしましたが、たくさんの方のご協力のもと 8 月で 15 回目を開催することができました。

毎回和気あいあいと楽しい時間が流れます。どなたでも参加できますので、ヨガに興味のある方は一度体験してみませんか？楽しい時間を共有しましょう！いつでも参加者募集中です。

お手伝いの必要な方は、お申し込みの時にお知らせください。

場所は、上尾で大変由緒ある遍照院という寺院の本堂をお借りしています。こちらは一見の価値ありです！ご参加お待ちしております。



ゆめコーナー

7 月 14 日 (土) に埴保己一学園寄宿舎の夏祭りに出店しました。

酷暑の中、点字用紙リサイクル品、オリジナル T シャツ、目玉商品としてみのりの畑で収穫した野菜を販売しました。

とても好評でほぼ完売しました。



みのりの夢

みのりの夢とは、NPO 法人みのりの前身で、埴保己一学園(埼玉盲)に通う子どもたちの保護者が、卒業後の進路を考えて集まった任意の団体です。点字用紙リサイクル品やオリジナル T シャツの販売を通して NPO 法人みのりの活動を応援しています。

福祉事業所開設のための国庫補助金申請状況の進捗をお知らせします。

平成30年度の本予算で採択されなかったため、年度末の補正予算での採択、もしくは平成31年度の本予算での採択を目指しております。これに採択されると、事業所の開設は、平成32年の1月から4月くらいになるのではないかと予測されます。

引き続き応援をよろしくお願いいたします。

★毎月第2土曜日

チャレンジド・ヨガ教室

10/7(日) 障害者まつり出店(みのりの夢)

11/3(木) 聖学園祭出店

11/25(日) 収穫祭

11/27(火) 大石南中学校福祉体験授業

コラム

～耳よりな話・トクトク情報コーナー～

「同行援護」って聞いたことありますか？ 障害者福祉制度のサービスの一つですが、「同行援護従業者の資格を持つヘルパーが視覚障害児・者の外出時における必要な情報提供と援助を行う」というものです。制度としては、平成23(2011)年10月から実施されることになりました。「外出時の支援」というのがポイント。身体障害者手帳を持っている方に限り、全盲、弱視(ロービジョン)の方に加え、夜盲や過度の羞明のある方も対象になりました。自立に向け、ひとりで移動する力を身につけている方であっても、はじめて出かける場所、人ごみ、代筆・代読を必要とするところなどでは、支援が必要になります。ガイドヘルパーが同行していることで、安全で快適な移動が提供されます。

さて、耳より情報ですが、この8月から川越に「同行援護事業所ピース」がスタートしました。いろいろ事業所はありますが、視覚障害者の家族や盲学校で働いたことのある方が新たに研修を受けて資格を取り、従業員になっているというのが特徴です。みのりの理事である加藤木や真田も従業員として登録しました。みのりの関係者、ご支援いただいている方々に知っていただき、利用が広がることを願います。



理事 真田和代



賛助会員ご継続のお願い

賛助会員の皆さま、ご協力ありがとうございます。

今年度(4月～翌年3月)もご協力いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

※年会費以外に通常のご寄付も随時受け付けておりますので、同じく下記窓口からお願いいたします。

賛助会員 年間 3000円(一口)

会費、ご寄付は直接入金いただくか、入会申込書をご記入のうえ現金書留でお送りください。

郵便為替

口座番号 00110-6-487029

口座名称 NPO法人みのり

現金書留

〒362-0066 上尾市大字領家423

NPO法人みのり

連絡先

〒362-0066 上尾市大字領家423番地

TEL・FAX 048-726-6905 (小山)

TEL 090-1838-4653 (岡田)

E-mail: minor310401@gmail.com

<https://www.facebook.com/ageominori/>